

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成23年2月10日  
【四半期会計期間】 第74期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）  
【会社名】 株式会社熊谷組  
【英訳名】 Kumagai Gumi Co.,Ltd.  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 大田 弘  
【本店の所在の場所】 福井県福井市中央2丁目6番8号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町2番1号 東京本社  
【電話番号】 03(3235)8606（主計部）  
【事務連絡者氏名】 主計部長 山本 祐一  
【縦覧に供する場所】 株式会社熊谷組 東京本社  
(東京都新宿区津久戸町2番1号)  
株式会社熊谷組 名古屋支店  
(名古屋市中区栄4丁目3番26号)  
株式会社熊谷組 関西支店  
(大阪市西区鞠本町1丁目11番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間	第73期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	186,314	174,205	67,321	61,612	266,544
経常利益 (百万円)	2,003	1,557	1,219	1,379	4,203
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,247	1,174	1,113	833	2,447
純資産額 (百万円)	-	-	43,821	45,164	44,310
総資産額 (百万円)	-	-	192,704	181,895	190,105
1株当たり純資産額 (円)	-	-	128.15	135.60	130.54
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.58	6.58	6.23	4.66	13.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.26	3.13	2.97	2.22	7.51
自己資本比率 (%)	-	-	22.0	24.1	22.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,268	9,720	-	-	3,926
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	104	22	-	-	682
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,844	2,839	-	-	426
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	25,036	24,705	31,869
従業員数 (人)	-	-	3,815	3,741	3,732

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,741
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,423
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。

## 第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、グループ売上高の大部分を占める当社の情報を記載している。

#### (1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	土木工事	85,033	49,719	134,753	52,107	(82,645)
	建築工事	141,286	70,845	212,131	97,966	81,909
	合計	226,319	120,564	346,884	150,074	(114,164)
当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	土木工事	79,412	30,334	109,746	46,915	(62,831)
	建築工事	115,826	81,962	197,789	89,811	61,855
	合計	195,238	112,297	307,536	136,727	(107,977)
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	土木工事	85,033	70,352	155,386	75,127	(80,258)
	建築工事	141,286	110,377	251,663	135,836	79,412
	合計	226,319	180,729	407,049	210,964	(115,826)
						115,826
						(196,085)
						195,238

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。  
2 期末繰越工事高の表示額は、決算期末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり上段( )内は修正前である。

#### (2) 受注工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	土木工事	8,387	6,352	1,319	8.2	16,058
	建築工事	401	19,971	-	-	20,373
	計	8,788	26,324	1,319	3.6	36,432
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	土木工事	4,736	5,751	1,617	13.4	12,105
	建築工事	1,247	18,939	-	-	20,186
	計	5,984	24,690	1,617	5.0	32,292

(注) 受注工事のうち主なものは、次のとおりである。

##### 前第3四半期会計期間

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 北陸新幹線、小矢部水牧高架橋  
大阪府 一般国道480号道路改良工事(第2トンネル)  
アパホーム株式会社 (仮称)アパホテル<名古屋栄駅前>新築工事

##### 当第3四半期会計期間

桑名市 西桑名幹線雨水管路施設工事(シールド工区)  
大和ハウス工業株式会社 (仮称)プレミスト神楽坂新築工事  
社会福祉法人嵐山寮 特別養護老人ホーム嵐山寮移転新築整備事業

(3) 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	土木工事	8,361	7,605	730	4.4	16,697
	建築工事	2,025	33,811	-	-	35,836
	計	10,386	41,416	730	1.4	52,534
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	土木工事	8,720	7,634	641	3.8	16,996
	建築工事	1,344	27,621	3	0.0	28,970
	計	10,065	35,256	645	1.4	45,966

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前第3四半期会計期間

中日本高速道路株式会社  
関電不動産株式会社  
三井不動産株式会社

西湘バイパス災害応急復旧工事(その1)  
(仮称)神戸磯上タワー建設工事  
(仮称)恵比寿4丁目計画新築工事

当第3四半期会計期間

国土交通省  
三菱地所株式会社・藤和不動産株式会社  
ユニー株式会社

圏央道江戸崎橋下部その3工事  
(仮称)橋本大山町西-2地区マンション計画新築工事  
(仮称)徳重駅前広場及びヒルズウォーク徳重新築工事

2 当第3四半期会計期間において、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 繰越工事高(平成22年12月31日現在)

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	33,806	26,848	1,200	1.9	61,855
建築工事	4,194	103,773	9	0.0	107,977
計	38,000	130,622	1,210	0.7	169,833

(注) 繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

独立行政法人水資源機構  
中部電力株式会社

大山ダム建設工事  
徳山(発)新設工事の内土木本工事第1工区  
工事

平成25年3月完成予定  
平成26年6月完成予定

三井不動産レジデンシャル株式会社  
野村不動産株式会社

(仮称)摂津市南千里丘計画A街区  
(仮称)神戸市東灘区・甲南町マンション  
新築工事

平成23年2月完成予定  
平成24年8月完成予定

スリランカ政府道路開発庁

A D B 南部高速道路建設工事

平成23年9月完成予定

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益は増勢を維持し、個人消費も底固く推移したが、輸出や生産は弱含みとなり、失業率も依然として高水準にあるなど、景気は足踏み状態が続いている。

建設業界においては、設備投資及び住宅投資に一部持ち直しの動きが見られたものの、公共投資は予算削減の影響から減少を続けており、事業環境は総じて厳しいものとなった。

このような状況にあつて当社グループは、建設市場の変化を先取りし、お客様に新たな付加価値を提供し続けるべく、平成22年5月に「中期経営計画（平成22～24年度）」を策定した。「誠実な営業」「誠実な施工」「誠実なフォロー」という不変の基本姿勢のもと、全社を挙げて本計画の達成に取り組んでいる。

これらにより、当社グループの当第3四半期連結会計期間における業績は、売上高（完成工事高）は、前年同四半期比8.5%減の616億円となった。利益面においては、営業利益は、売上高の減少等により、同3.0%減の13億円、経常利益は、持分法による投資損益の影響により、同13.1%増の13億円となった。四半期純利益については、特別損失の増加及び法人税等調整額の増加により、同25.2%減の8億円となった。

セグメントの業績（セグメント間取引相殺消去前）は次のとおりである。

（土木事業）

売上高は169億円、セグメント損失は2千万円となった。受注高は121億円であった。

（建築事業）

売上高は289億円、セグメント利益は6億円となった。受注高は201億円であった。

（子会社）

売上高は185億円、セグメント利益は7億円となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等により、154億円のマイナス（前年同四半期は13億円のマイナス）となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、9千万円のマイナス（前年同四半期は6千万円のプラス）となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により、24億円のプラス（前年同四半期は11億円のマイナス）となった。

これらに換算差額による増減を含め、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は第2四半期連結会計期間末に比べ130億円（34.5%）減少し、247億円となった。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、建設市場の変化を先取りしてお客様に新たな付加価値を提供し続けることが当社グループの存在意義と認識し、平成22年5月に「中期経営計画（平成22～24年度）」を策定した。

本計画の主な事業戦略については、次のとおりである。

国内土木事業については、公共工事縮減により競争が激化する中、受注・利益を確保することが最大の課題である。官庁工事においては、本社による戦略的な案件の絞込みと技術センターによる技術支援機能のさらなる強化等により、総力を結集して受注競争を勝ち抜いていく。民間工事においては、電力・鉄道を基幹分野と位置付け、重点的な受注活動を展開する。さらに「リニューアル事業部」及び「事業創生推進室」を新設し、拡大が見込まれる維持補修市場、新規市場に対し積極的な営業展開を図っていく。また環境分野については、グループの環境修復事業を展開するテクノス株式会社との連携を一層強化し、技術営業・ソリューション営業の推進により受注拡大を図っていく。

国内建築事業については、受注・利益を確保するため、継続的に発注いただいているお客様との信頼関係をさらに向上させていく。そのため「品質管理室」を設置するとともに、各部門に分かれていた設計機能を統合し、より高い水準の品質確保、設計施工比率の向上を実現していく。また、新築市場が減少する中、リニューアル分野はこれまで以上に広がりを見せていることから、グループのリニューアル・アフターケアの専門会社であるケーアンドイー株式会社との連携を強化し、当該分野での受注拡大を強力に推進していく。利益確保については、競争力の源泉となる提案力、高い専門性、顧客志向性をより一層高め、受注までの利益のつくり込みに注力すると同時に、グループ各社の特色を生かした連携により、グループ全体としての利益の極大化を目指していく。

海外事業については、カントリーリスク及び為替変動リスクを見極めながら、安定的な収益が見込める事業構造の構築を目指していく。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億円である。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	714,000,000
第2回第1種優先株式	39,200,000
計	753,200,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,544,607	181,544,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
第2回第1種優先株式 (行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等)	39,200,000	39,200,000		(注) 1, 3
計	220,744,607	220,744,607		

(注) 1 第2回第1種優先株式について、優先株主は保有する優先株式を当社が取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができ、当社は別途定める期間内に取得請求のなかった全ての優先株式を普通株式を交付すると引換えに取得することができるが、その交付する普通株式数は、当社の普通株式の株価の変動により増減する。なお、交付する普通株式数の算定方法等は、下記3(5)及び(6)に記載のとおりである。

2 「提出日現在発行数」には、平成23年2月1日から当四半期報告書提出日までの優先株式の取得に伴い発行した普通株式及び消却した優先株式は含まれていない。

3 第2回第1種優先株式の概要は次のとおりである。

#### (1) 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、優先株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に対し普通株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に先立ち、優先株式1株につき年50円を上限として、次の算式により計算される優先配当金を支払う。

$$\text{優先配当金} = \text{払込金額} (500\text{円}) \times (\text{日本円TIBOR} (6\text{ヶ月物}) + 1.5\%)$$

なお、ある事業年度において優先株主に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない（非累積型）。また、優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない（非参加型）。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

#### (3) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

#### (4) 議決権

優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (5) 取得請求権

優先株主は、平成20年10月1日以降平成35年9月30日までの間（以下「取得請求期間」という。）、いつでも次の条件で、その保有する優先株式を当社が取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

取得と引換えに交付する普通株式数の算定方法

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額総額を取得価額で除して得られる数とする。

当初取得価額

当初取得価額は、200円とする。



取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降平成34年10月1日までの間、毎年10月1日（以下「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとする。当該時価が100円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該時価が400円（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。但し、取得価額が取得価額修正日までに下記により調整された場合には、下限取得価額及び上限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

取得価額の調整

優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合や、株式の分割又は無償割当てにより普通株式を発行又は処分する等の場合、取得価額を所定の算式により調整する。

また、合併、資本金の額の減少又は会社の分割等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

(6) 取得条項

取得請求期間の末日（以下「優先株式取得基準日」という。）が経過した場合には、取締役会の決議を経て、当社の普通株式を交付するのと引換えに、優先株式を全て取得することができる。

優先株式の取得により交付する普通株式数は、優先株式1株の払込金額相当額を優先株式取得基準日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数とする。但し、当該平均値が下限取得価額又は52円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金額相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数とする。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、優先株式1株の払込金額相当額を上限取得価額で除して得られる数とする。

(7) 権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての優先株主との間の取決めはない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めは無い。

(9) (4)における議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

(10) 第2回第1種優先株式の当四半期報告書提出日現在の修正後取得価額は、100円である。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	220,744,607	-	13,341	-	-

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が確認できず記載することができないため、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿により記載をしている。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第2回第1種優先株式 39,200,000	-	「(1)株式の総数等」の「発行済株式」参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,865,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 3,197,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,746,000	167,746	-
単元未満株式	普通株式 8,736,607	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	220,744,607	-	-
総株主の議決権	-	167,746	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が26,000株(議決権26個)が含まれている。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式	株式会社熊谷組	505株
相互保有株式	株式会社前田工務店	181株
	笹島建設株式会社	17株

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社熊谷組	福井県福井市中央2丁目 6番8号	1,865,000	-	1,865,000	0.84
(相互保有株式) 株式会社前田工務店	東京都江東区枝川2丁目 3番4号	27,000	-	27,000	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目 22番3号	2,670,000	-	2,670,000	1.21
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬1丁 目21番7号	500,000	-	500,000	0.23
計	-	5,062,000	-	5,062,000	2.29

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	87	80	68	62	62	58	57	64	64
最低(円)	64	59	57	57	49	51	50	50	60

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	24,721	31,885
受取手形・完成工事未収入金等	96,974	98,546
未成工事支出金	3 7,006	3 5,973
繰延税金資産	1,969	2,175
その他	12,359	10,069
貸倒引当金	2,517	2,420
流動資産合計	140,513	146,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,633	1 2,741
土地	10,234	10,234
その他(純額)	1 1,062	1 1,031
有形固定資産計	13,930	14,007
無形固定資産	349	479
投資その他の資産		
投資有価証券	12,170	12,605
繰延税金資産	9,692	9,502
その他	11,870	14,600
貸倒引当金	6,630	7,318
投資その他の資産計	27,102	29,389
固定資産合計	41,382	43,876
資産合計	181,895	190,105

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	61,478	73,043
短期借入金	25,815	23,253
未成工事受入金	5,916	5,484
完成工事補償引当金	393	364
工事損失引当金	3 456	3 828
賞与引当金	394	1,206
その他	16,360	16,848
流動負債合計	110,814	121,029
固定負債		
長期借入金	6,779	6,482
退職給付引当金	19,066	18,222
その他	71	61
固定負債合計	25,917	24,765
負債合計	136,731	145,795
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,881	7,882
利益剰余金	22,816	21,641
自己株式	522	518
株主資本合計	43,516	42,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	579	771
為替換算調整勘定	291	205
評価・換算差額等合計	287	566
少数株主持分	1,360	1,397
純資産合計	45,164	44,310
負債純資産合計	181,895	190,105

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
完成工事高	186,314	174,205
完成工事原価	173,854	162,974
完成工事総利益	12,460	11,231
販売費及び一般管理費	1 9,714	1 8,874
営業利益	2,745	2,357
営業外収益		
受取利息	110	59
受取配当金	141	63
その他	86	67
営業外収益合計	338	189
営業外費用		
支払利息	702	627
為替差損	14	155
その他	363	206
営業外費用合計	1,080	989
経常利益	2,003	1,557
特別利益		
前期損益修正益	1,419	206
その他	183	136
特別利益合計	1,602	343
特別損失		
前期損益修正損	397	248
貸倒引当金繰入額	104	-
その他	202	131
特別損失合計	704	380
税金等調整前四半期純利益	2,901	1,520
法人税、住民税及び事業税	230	183
法人税等調整額	375	192
法人税等合計	606	376
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,144
少数株主利益又は少数株主損失( )	47	30
四半期純利益	2,247	1,174



## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
完成工事高	67,321	61,612
完成工事原価	62,521	57,272
完成工事総利益	4,799	4,339
販売費及び一般管理費	1 3,365	1 2,947
営業利益	1,434	1,392
営業外収益		
受取利息	28	14
受取配当金	26	24
為替差益	38	44
持分法による投資利益	-	120
その他	26	17
営業外収益合計	119	221
営業外費用		
支払利息	271	210
その他	63	22
営業外費用合計	334	233
経常利益	1,219	1,379
特別利益		
前期損益修正益	151	123
移転補償金	-	35
その他	32	9
特別利益合計	184	167
特別損失		
前期損益修正損	128	338
その他	19	68
特別損失合計	148	407
税金等調整前四半期純利益	1,255	1,140
法人税、住民税及び事業税	75	66
法人税等調整額	23	206
法人税等合計	98	272
少数株主損益調整前四半期純利益	-	868
少数株主利益	42	34
四半期純利益	1,113	833

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,901	1,520
減価償却費	821	809
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,636	565
退職給付引当金の増減額(は減少)	530	844
受取利息及び受取配当金	251	122
支払利息	702	627
為替差損益(は益)	50	149
持分法による投資損益(は益)	170	41
売上債権の増減額(は増加)	1,304	1,518
未成工事支出金の増減額(は増加)	3,009	1,032
仕入債務の増減額(は減少)	13,843	11,466
未成工事受入金の増減額(は減少)	3,051	435
その他	1,672	1,717
小計	14,636	8,957
利息及び配当金の受取額	255	130
利息の支払額	676	602
法人税等の支払額	211	291
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,268	9,720
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	356	507
有形固定資産の売却による収入	20	6
投資有価証券の取得による支出	253	13
投資有価証券の売却による収入	89	6
貸付けによる支出	298	231
貸付金の回収による収入	313	224
その他	590	492
投資活動によるキャッシュ・フロー	104	22
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,824	3,543
長期借入れによる収入	463	2,111
長期借入金の返済による支出	2,431	2,795
その他	10	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,844	2,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	260
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,335	7,164
現金及び現金同等物の期首残高	35,372	31,869
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,036	24,705

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 当第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「持分法による投資利益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、区分掲記している。なお、前第3四半期連結会計期間では、営業外費用の「その他」に、「持分法による投資損失」17百万円が含まれている。  「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒実績率が前連結会計年度の連結財務諸表の作成において使用した貸倒実績率と著しく変動していないと考えられるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用して算定している。
2 繰延税金資産の回収可能性の判断	業績の著しい好転又は悪化、その他経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測を利用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 23,376百万円 2 下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。 (1) 借入金保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 14百万円 (2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証 (株)マリモ 116 (株)リスト 14 計 131	1 有形固定資産の減価償却累計額 23,175百万円 2 下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。 (1) 借入金保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 14百万円 (2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証 (株)モリモト 261百万円 (株)マリモ 113 (株)タカラレーベン 24 計 399
3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は223百万円である。	3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は532百万円である。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当 3,960百万円 退職給付費用 699 貸倒引当金繰入額 104	1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当 3,708百万円 退職給付費用 492

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当 1,387百万円 退職給付費用 274 貸倒引当金繰入額 75	1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当 1,200百万円 退職給付費用 167

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金預金勘定 25,036百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 0 現金及び現金同等物 25,036	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金預金勘定 24,721百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 16 現金及び現金同等物 24,705

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 181,544千株

第2回第1種優先株式 39,200千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,051千株

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、記載を省略した。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略した。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に工事種別毎の事業本部を置き、各事業本部は包括的な戦略を立案し、国内外において事業活動を展開している。また、当社はグループ会社の包括的な戦略の立案について、指導・支援を実施している。

したがって、当社は、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「子会社」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は、治山・治水、鉄道、道路等の土木一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「建築事業」は、集合住宅、事務所・庁舎、工場・発電所等の建築一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「子会社」は、建設事業、建設用資機材の製造販売、建設技術商品の提供等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	46,915	89,811	37,478	174,205	-	174,205
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	7,039	7,039	7,039	-
計	46,915	89,811	44,517	181,245	7,039	174,205
セグメント利益又は損失( )	308	2,547	104	2,343	13	2,357

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,996	28,970	15,645	61,612	-	61,612
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	2,869	2,869	2,869	-
計	16,996	28,970	18,514	64,481	2,869	61,612
セグメント利益又は損失( )	26	678	733	1,386	6	1,392

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	135.60円	1株当たり純資産額	130.54円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	45,164	44,310
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	20,960	20,997
(うち第2回第1種優先株式) (百万円)	(19,600)	(19,600)
(うち少数株主持分) (百万円)	(1,360)	(1,397)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	24,204	23,313
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数 (千株)	178,493	178,581

2 1株当たり四半期純利益等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	12.58円	1株当たり四半期純利益	6.58円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7.26円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.13円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	2,247	1,174
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,247	1,174
普通株式の期中平均株式数 (千株)	178,585	178,551
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株増加数 (千株)	130,854	196,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	6.23円	1株当たり四半期純利益	4.66円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2.97円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2.22円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	1,113	833
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,113	833
普通株式の期中平均株式数 (千株)	178,626	178,525
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株増加数 (千株)	196,000	196,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社熊谷組  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 次郎

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 神山 俊一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社熊谷組  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神山 俊一  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 竹村 純也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。